

第5回北見市地域公共交通活性化協議会 議事録(概要)

◎日 時	令和2年1月16日(木)午後1時30分～2時40分
◎場 所	北見市立中央図書館 多目的視聴覚室
◎出席者	船戸会長、高橋副会長、南保委員、佐藤委員、森川委員、堀井委員(代理)、 小谷内委員、菅田委員(代理)、飯沼委員、小林委員、佐々木委員 高木委員、坂井委員、岩元委員、久保田委員、橋爪委員(代理)、 高田委員、山田委員、因委員(代理)、田辺委員、須藤委員、飯塚委員 (計22名) 欠席者:桑原委員、藤原委員、伊藤委員、 (計3名)
◎事務局	山田次長、三浦課長、田村係長、坂本係長、流水主事、中主事
◎傍聴者	2名

1 開 会

2 議 事

会長 (1)地域公共交通網形成計画策定に係る各種調査の報告について

事務局説明

- ・資料1-1「非ICカード対応路線バス利用状況について」
- ・資料1-2「路線バス沿線住民アンケート調査について」
- ・資料1-3「事業者ヒアリング調査結果概要」を説明。

……質疑応答……

委員(道路管理者)

現在の課題や将来的に想定される課題のところ、鉄道は運転手不足や人材不足という課題はないのか？

委員(JR 北海道)

⇒資料に記載してはいないが、若年層やドライバーという職種に限らず会社全体で苦慮しており、中途採用を実施し人材確保に努めている。

会長 (2)北見市地域公共交通活性化協議会専門部会(自治区部会)報告について

事務局説明

- ・資料2「北見市地域公共交通活性化協議会 専門部会(自治区部会)報告」を説明

委員(端野・常呂・留辺蘂自治区)説明

- ・各自治区における「現状・課題の解決に向けた基本方針(案)」を説明。

会長 (3)公共公有計画基本方針 素案

事務局説明

・資料3「公共交通計画 基本方針素案」を説明。

……質疑応答……

委員(利用団体1)

基本方針 4 の文言について、「多面的な経済効果」とあるが、「多面的」とするのであれば「多面的な効果」とすべきではないか。

事務局

⇒ご指摘頂いた文言の方がわかりやすい為、修正を検討致します。

委員(利用団体2)

先日、高校生のバス利用について問い合わせ頂いたが、高校生は自転車の利用が非常に多い。雪が降った以降の保護者の送迎をバスに転換するアイデアを協議していきたい。

委員(北見商工会議所)

車の利用が多く、今後人口減少や高齢化が進む中で、市民のために公共交通が持続できる環境を考えなければならない。商工会議所でも検討していきたいと思う。

委員(利用団体3)

高齢化社会や障がい者福祉の観点から、優しい環境の整備を検討して頂きたい。先日バスに乗ったが、乗車に関する情報さえあれば利用できると実感した。また、北見警察署より免許返納に関して色々な課題があると伺った。皆さんで施策を検討し、より良いかたちで免許返納ができるようにしていきたい。

委員(運輸支局)

活性化再生法について見直しがされている。それを踏まえた基本方針となっているのではないかと思う。先日、紋別で高校生の通学定期の補助要件として距離制限を設けていたが、距離制限を撤廃した。その取組後、バス利用者が 1000 人規模で増加した。

また、保護者の送迎が無くなることで環境問題への影響や、親御さんの負担が減った。乗客が増えたことでバス運転手のやる気にもつながり様々な効果が出ている。そういった地域の取組も参考にしていきたい。

委員(オホーツク総合振興局)

周辺自治体の効率的な取組など参考にしていきたい。振興局の取組としては紋別市で昨年 12 月に地元の子ども達が飾り付けしたクリスマスバスを運行し、利用促進につなげた。皆さんと連携し広げることでより効果の高い取組に発展させていきたい。また、経路検索についてもしっかりとサポートしていきたい。

委員(ハイヤー組合)

自治区の説明のところで、タクシーについては北見交通圏と留辺蘂と常呂は営業区域が異なる。留辺蘂については、今年の 12 月 21 日から夜間営業をやめた。赤字ではあるけれど撤退はしなかった。日曜日・祭日も買い物や通院で利用されている方がいるのでやめなかった。夜間についても、店舗がお客さんを送迎しているためタクシー営業が成り立たない。

また、留辺蘂では22時位に特急列車が来るが、月に数日しか降車はなかった。その人だけのために、タクシーの乗務員を置いておくのは難しい。留辺蘂・温根湯の宿泊施設を周り、営業時間の短縮について説明を行ったが、時間短縮に関して意見等はなかった。しかしながら、宿泊施設からの夜間の依頼についてはお客様のニーズに合わせて臨機対応に対応させて頂いている。資料に「運行の継続(営業時間等)」(P,57)と記載があるが、どういう意味での記載なのか？現状のままということか？

委員(留辺蘂自治区)

⇒地域の住民に営業時間の短縮が広まり、自治区に要望が届いている。営業時間も含めた利便性ということで理解いただきたい。

委員(ハイヤー組合)

運行継続に関して、やめようとは現時点では考えていないが、営業時間の短縮に関しては今後進めていく可能性はある。バスと違いタクシーは料金が高いというイメージがあるが、許可制のため独自に料金を決められるものでもない。また、2月1日から利用料金が上がる。初乗りが560円から610円になり10.14%上昇する。平成9年4月1日から23年間、料金の値上げ申請はしていなかった。時々タクシーの料金は上がっているが、それは消費税の転嫁である。生活水準や社会情勢も変化し、値上げすることとなった。今後も値上げはあるかもしれない。

今は自動車自体も高い。車いすも乗れるUDタクシーの導入も検討しているが1台350万円くらいする。現在112台あるが徐々に変えていこうと検討している。決してタクシーは高いものではない。また人員も不足し、高齢者を雇わなければならない状況であるが、若年層の雇用も進めしっかりと育成していきたい。皆さんに理解して頂きながらやっというと考えているので協力してほしい。

会長 (4)地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施について

事務局説明

・資料4「地域公共交通等調査事業に関する 事業評価調書(案)」を説明。

会長 3. その他

委員(バス事業者1)

前回の協議会でGTFSについて、12月段階では準備中との説明をしていたが、12月27日に時刻、運賃、経路を公開した。Googleとの連携によりGoogleマップで乗継検索が可能となった。その他情報を必要としている他社にも拡大していくものと思われる。これまでは、自社サイトにて「北バスナビ」というシステムで検索できるようになっていたが、WEB上で検索できるようになった。

事務局

今後の予定として、冬期調査は引き続き実施する。また、個別に各事業者との協議を進めていきたい。次回の協議会開催は、3月を予定している。日程は決まったら皆さんに連絡します。

4. 閉会